

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.37
発行日 2022.5.5



発行者: 玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
 編集者: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美
 〒 840-0844 佐賀市伊勢町 2-14 TEL:090-6772-1137(石丸)
 編集責任 永野浩二 080-5254-6866(江口)

E-mail: saiban.jimukyoku@gmail.com
 URL: http://saga-genkai.jimdo.com/
 Facebook: http://www.facebook.com/genkai.genpatsu
 Twitter: @sagakarakaeru

福岡高裁控訴審

避難計画問題も争点に! 玄海原発を止めよう

今年も桜が咲き、菜の花やタンポポは私たちを無条件に笑顔にしてくれました。そして、あっという間に、緑まぶしい季節となりました。私たちの願いは、これ以上自然を壊さないでというだけです。

現在、福岡高裁で2つの控訴審で闘っています。昨年3月 東海第二原発の勝訴を受け、控訴審から避難計画を争点に加えました。東京電力が起こした原発事故で、「住民は避難を強いられ、ふるさとは元にはもどせない、環境や経済などすべてのツケを未来の人たちに負わせる」こんな酷い事が避けられない事実を知りました。しかし、政府(原子力防災会議=議長・安部晋三元首相)はこの犠牲を学ぶこともせず、2016年12月9日、玄海原発周辺自治体の避難計画を「合理的」と事実上再稼働手続きの一環を了承。そして、山口祥義佐賀県知事は「やむを得ず」と再稼働させました。

放射性プルームは30kmで止めてくれない!

玄海原発より30km内(UPZ)は、佐賀県2市1町、長崎県4市、福岡県1市。これらの避難先は3県で39市町となっています。3県とも、避難先は同県内になっています。

壱岐市(長崎県)では、島南部にすむUPZの住民は、島北部に位置するUPZ外へ逃げる島内避難計画になっています。放射性プルームは30kmで止ってはくれないと東電の事故をみても明らかです。福島県ほか10都県に放射性物質は降り注ぎました。しかし、玄海ではあのような放射能の量は降り注ぐ事はないとして最悪は考えない、あきれ原



4/20福岡高裁入廷行動

発政策です。

佐賀県発行の「原子力災害のてびき(7P)」には「UPZ外の住民も状況に応じて屋内退避、放射線が高くなればUPZの住民と同じように避難」と記されていますが、具体的な避難先は何も書かれていません。この事について佐賀県に問うと、「避難が必要な地域は一定の方向に限られると考えられ、計画上避難先としていても使用しない施設を活用していく」と回答。

7/20 (水)

**控訴審
第4回口頭弁論**
福岡高等裁判所101号法廷

13:00 集合

13:40 門前集会

14:30 行政弁論

15:00 全基弁論

16:00 記者会見・報告集会

会場:福岡県弁護士会館(裁判所の隣)

◇第5回 11/9(水) ◇第6回 2/8(水) 時間同上

傍聴お願いします!
抽選の可能性あり

◀ CONTENTS ▶

- 避難計画問題も争点に! 石丸初美 ...1
- 2/9・4/20控訴審報告 荒川謙一 ...2
- 基準地震動過小評価 武村二三夫弁護士 ...4
- 福島原発汚染水海洋放出反対 ...5

- 避難計画 知事質問・回答 永野浩二 ... 6
- 第10回脱原発パネル展報告 石丸初美 ... 7
- 「一人一人が止めたんだよ」 牧瀬昭子 ... 8
- 2021年決算報告書 ... 9
- みなさんからの声 ...10

「ブルームが30kmを超えた時の対策は?」「避難先が基準値を超えた時は、避難先の変更はどうするの?」と尋ねると、「そのような事態になったら、その時点で対応する」「一度に住民が避難しなければならないとは考えていない」と、机上の空論を繰り返します。玄海原発は九州の北西部に位置しているため、偏西風と共にブルームは日本列島の広範囲に広がることはみなが知るところです。佐賀県の楽観論は住民の命を守るものではありません。

離島での水の汚染

UPZ内には20の離島があり、原発事故で深刻な問題は水の汚染です。飲料水の島内自給体制をとっている島があり、事故直後から放射能汚染が始まり内部被ばくの恐れがあります。自然災害と最大の違いは、原発事故由来の放射性物質が生活に降り注ぐことです。見えない、臭わない、五感で感じられない放射能から逃げる事ができようか。原発(放射能)の事故でなければ無用な被ばくや避難は避けられるのです。

日頃から原発事故時にとるべき行動を住民には

周知しておく必要があります。しかし、情報はHPやチラシなどで公表しているというだけで、無責任極まりない態度を国も電力会社も押し通しています。

コロナ禍で避難所は? アンケート開始

原発事故時の対策の基本は、被ばくから逃れるため「密閉」「換気は行わない」ですが、コロナ等感染症流行下では「換気が大事」であり、どちらを遵守しても私たちは被害を受けます。国は避難所スペースはできる限り確保(従来の4~8倍)するよう求めています。私たちはスペースが確保できるのか不安を感じています。玄海事故時の避難所対策について、避難先の39自治体に対しアンケート調査を実施中です。集計はこれからです。わかり次第お知らせいたします。

大人が今とるべき選択は、避けられない犠牲を強いる原発を今すぐ止めること。これからも、知った人から伝える運動を続けていきます。今後ともよろしく願いいたします。(石丸初美)

福岡高裁で逆転勝訴を!

2/9、4/20控訴審報告

行政訴訟と全基差止裁判、2つの裁判の控訴審の口頭弁論が2月9日に第2回、4月20日に第3回がそれぞれ福岡高裁(岩坪朗彦裁判長)にて開かれました。

2/9には、被控訴人の国と九州電力からのプレゼンが行われ、原告・控訴人の主張にまともに焦点を合わさないような説明がなされました。控訴人側弁護団は、新たな準備書面に記した地震(過小評価、ばらつき)、火山、重大事故・汚染水、配管、原告適格についてポイントを簡潔に陳述しました。

4/20は、春の暖かな日差しに恵まれ、12時半頃から門前にて横断幕を掲げて無言スタンディング。13時には約30名の仲間が集まり、リレートークでは、1日でも早い「原発ゼロ」の実現へ向けて控訴審でも力をあわせていこうなどと語り繋がれ、元気をもらいました。

14:30開廷。被控訴人・国による弁論は、前回控訴人から提出された陳述に対する反論でしたが、「原審判決は正当であった」とする昨年10月に出された自らの答弁書を再び踏襲する程度の内容

で、すべてが「自分らが正しい、控訴人は失当および誤解している」と言うばかりで、控訴人の主張に対し「暖簾に腕押し」、証拠力に欠けるものでしかありませんでした。裁判所から次の主張を尋ねられると、「特に追加主張する予定は無い、控訴人の新たな弁論を聴いて考えます」という姿勢を示しただけでした。

特に、国の酷いところは「原告適格」という点で、福島第一原発事故を起こしながらも、「原発事故の被害の程度は、何キロという距離の線引きによって問題にされるべきではない、控訴人が身の危険があることを自ら証明しなければ訴える資格は無い」というようなことを堂々と主張していることです。国が、避難指示基準を距離によって線引きしてきたにもかかわらず、支離滅裂です。論理的にも法的にも国の弁論には整合性がありません。

こうした国の姿勢に対して、2/9に裁判長は「その論理でいえば、どんなに原発に近くに住んでいても、誰にも原告適格はない、ということになる。福島第一原発事故を踏まえても、そうした姿勢を続けるのか。検討してほしい」と苦言を呈しまし

た。裁判長が、福島第一原発事故を踏まえて、どう
いう判断を示すのか注目です。

一方、被控訴人・九州電力は控訴人の追加主張
である「原子力避難計画」について長々と主張を
出してきましたが、教科書的で一般論に過ぎず、
避難計画の実効性を証明できるような内容が何も
無く、訴えているこちら側としては反論する手ごた
えさえ探すにも困るくらいで、「噛み合わない」もの
でした。この争点では、今後も「避難計画の実効性
を原発再稼働の要件にすべきである」ことを強く訴
えていきます。

次回以降(7/20、11/9)の法廷で、控訴人は改め
てこの日の被控訴人の主張に対して反論すること
になっていきます。また、来年2月8日に第6回口頭
弁論の期日も決まりました。

法廷終了後は福岡県弁護士会館にて記者会見
と報告集会を行いました。集会ではタイムリーな二
つの学習の場が持たれました。一つは、4月13日
に福岡市天神をはじめ全国各地で「福島原発の
汚染水を海に流すな！」市民アクションがなされた
ばかりですが、この「ALPS処理汚染水の海洋放出
問題」について、裁判補佐人の小山英之さん(美
浜の会代表)にレクチャーしていただきました。「汚

染水って何が含まれているの?」「代替案は?」
「32年間の継続海洋流出の実態?」などなど、参
加者の関心が非常に高く、有意義な議論ができた
と思います。

もう一つは、核のごみ処分場問題。3月29日、核
のごみ処分場の文献調査に名乗り出た北海道・寿
都町の議会議事録非開示取消裁判で住民側が勝
訴しましたが、これを担当していたのが我が弁護団
の谷次郎弁護士でした。谷弁護士から、知る権利
を抑えるため議会が為した「非開示決定」は違法
行為となったこと、手を挙げた町で静かに起こる分
断と軋轢(あつれき)、本来は全国的な問題として取
り上げられねばならないはずの問題が、なぜ狭い
地域に閉じ込められるのかなどに関して、お話し
いただきました。

また、九電相手の裁判で追加主張している避難
計画に関して、佐賀・福岡・長崎のみなさんと一緒
に「玄海の避難計画を考える連絡会」を立ち上げ、
自治体アンケートの取り組みなどを始めたことの報
告を、事務局から行いました。

次回7月20日の第4回控訴審への傍聴をよろしく
お願いいたします。(荒川謙一)



4/20 控訴人席 スケッチ/M.K



2/9 被控訴人席 スケッチ/Cozy

1月16日以降の主な活動経過

■1月

16日 『裁判ニュース第36号』発行
29日 座談会(佐嘉賢女の会)

■2月

5日 そいぎミーティング
9日 福岡高裁控訴審第2回口頭弁論
13日 佐賀県内女性議員・避難勉強会
14日 脱原発佐賀ネット・佐賀県知事面談要請
15日 佐賀県知事要請(避難計画・訓練)
16日 再稼働阻止全国ネットワークzoom交流会参加
(避難計画報告)
26日 玄海原発避難訓練監視行動

■3月

5日 そいぎミーティング
6日 福岡・国際女性デー行動参加
11日 原発ゼロ!福岡集会・デモ・九電申入
唐津スタンディングアピール
13日 福岡県総がかり集会・天神街宣
17~21日 脱原発パネル展(佐賀市立図書館)
24日 座談会(佐嘉賢女の会)
29日 福島原発汚染水政府交渉(オンライン参加)
30日 乾式施設知事同意抗議会見(佐賀ネット)

■4月

20日 福岡高裁控訴審第3回口頭弁論

基準地震動の過小評価

武村二三夫弁護士

九電相手と国相手の2つの裁判で原審から最大の争点だった基準地震動の過小評価の問題。控訴審におけるポイントを武村弁護士が解説します。

1 入倉・三宅式による過小評価

(1) 測地学的手法による断層面積を用いると過小評価になること

玄海原発の、竹木場断層による地震の地震動評価は、測地学的に計測した断層面積を入倉・三宅式に用いて地震規模を導いています。しかし元地震学会会長であり原子力規制委員会の元委員長代理の島崎邦彦氏は、測地学的手法で得られた断層長さや断層幅飽和値を入倉・三宅式に用いた場合、実際の地震規模の3.5分の1と過小評価になると明らかにしました。私たちが測地学的手法で得られた断層面積を入倉・三宅式に用いても同じ結果が得られました。

(2) 国の反論

これに対して国は、測地学的手法による過小評価の点についてはふれようとせず、震源インバージョンによって断層面積を出すと、その結果は入倉・三宅式に整合的であり、過小評価とはいえない、と反論します。

(3) 二つの系統な違い

断層面積から地震規模を予測する場合、震源インバージョンによって断層面積を得たデータをもとにしたサマビルの式があります。それに対して入倉・三宅は、測地学的手法によって得られたウェルズ他のデータを加えて修正し、これを入倉・三宅式としました。つまり震源インバージョンによる断層面積と測地学的手法で得られた断層面積とは、地震規模との関係でみれば系統的な違いが

あることとなります。この系統的な違いを踏まえれば、測地学的手法による断層面積を入倉・三宅式を用いて過小評価になるかどうかという問題は、同じ測地学的手法によって得られた断層面積を用いて検証すべきということになります。国の主張は、方法論的に誤りだということになります。

2 経験式が有するばらつきの考慮

(1) ばらつきの考慮の意味

入倉・三宅式のような経験式は、過去の地震のデータを集め、断層面積と地震規模との平均的な関係として導き出したものです。従って各データと入倉・三宅式の示す直線との間にはばらつき(乖離)があります。同式によって求めた地震規模は、あくまで平均値です。将来実際に起きる地震の地震規模は、同式の示す平均値となるという保証はなく、安全性の観点からすれば、平均値より大きい場合を考慮せざるを得ません。これが「経験式が有するばらつきの考慮」です。

(2) 国の主張の誤り

国は、このばらつきの考慮は、断層面積を操作することで対応できるのだ、そして断層面積等は不確かさの考慮をしており、安全側に設定しているからそれで足りるのだ、と主張します。しかし $\text{地震規模} = \text{剛性率} \times \text{平均すべり量} \times \text{断層面積}$ という定義式からすれば、地震規模と断層面積の関係式とデータとの間にあるばらつきの原因は、剛性率と平均すべり量にあることとなります。ばらつきの考慮において、その原因である剛性率と平均すべり量を放置して、断層面積の操作をするというのは論理的に明らかに誤りです。また地震動審査ガイドは、経験式の有するばらつきの考慮と不確かさの考慮とはそれぞれ必要としており、ばらつきの考慮をせず、不確かさの考慮だけすればよいというのはガイドの無視に他なりません。国は、今回ガイドを改悪して、ばらつきの条項そのものを削除しようとしています。許しがたいことです。



2/9 法廷後の記者会見

福島原発汚染水 海洋放出に反対しよう！

3月29日、福島、首都圏、関西のみなさんの呼びかけで、東京電力と国へ、福島原発の処理汚染水の海洋放出は行わないことを求める要望書を、全国と海外から225団体が賛同して提出しました。私たちが賛同団体に加わり、同日の政府交渉にオンラインで参加しました。

海はつながっています。海洋放出は全国の漁業関係者と、全世界の人々の死活問題です。今年4

月、萩生田経産大臣は全漁連会長に「漁業者を含む関係者の理解なしにはいかなる処分もおこなわない」と約束しました。しかし、政府はこれまでの国民の提案や意見を無視し、来年6月にも海洋放出を強行しようとしています。海に流した放射性物質は全てのいきものが被害を受けます。海を守るために東電と国に、「海洋放出はやめてください」と声を挙げていきましょう。

要望書 福島第一原発のトリチウム等を含む処理汚染水を海洋放出しないこと

経済産業大臣 萩生田光一様 東京電力ホールディングス(株)社長 小早川智明様

昨年4月に政府は、福島第一原発の多核種除去設備(ALPS)で処理した水を、全量海に放出すると決定した。その後、準備が着々と進められている。東京電力は昨年12月に海洋放出のための認可申請を原子力規制委員会に提出し、規制委は3月中には審査書案をまとめてパブコメを実施し、認可しようとしている。地元福島県及び大熊町と双葉町の了解を得て、東電は6月頃には設備の建設に取りかかり、来年4月頃に放出を開始しようとしている。

処理汚染水中にはトリチウムが約860兆ベクレル(2020.1時点)、その他セシウムやストロンチウム、ヨウ素129、プルトニウム、カドミウム等が大量に含まれている。これを約32年間かけて、日常的に放出する計画だが、海水で薄めても、事故で生じた放射性物質を放出することになる。

これに対し地元福島県漁連は、海洋放出に一貫して強く反対している。福島県内自治体や住民からも反対や懸念の声があげられている。全国の市民はもとより、中国、韓国、台湾、オーストラリア、アメリカ等の市民社会からも批判と憂慮が表明されている。漁業者は生きる糧である海を守り、生協団体等は食の安全を守り、人々は海でつながる豊かな自然を守りたいと切望している。これらの声を真摯に受け止めるべきだ。私たちは以下の理由から、海洋放出に断固反対する。

・処理汚染水の海洋放出は、2015年に福島県漁連に対して行った経産省と東電の文書回答を反故にするものだ。経産省は「(丁寧な説明等の)プロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」(8月24日)と回答し、東電はさらに「いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所構内のタンクに貯留いたしま

す」と回答している。

・まずは、県漁連との約束を守り、タンクに貯留するためにタンクの増設、石油備蓄に使う大型タンクでの安定的保管、モルタル固化による陸上処分を行うべき。

・東電は自ら、トリチウムの分離技術を公募している。分離技術の実用化を優先すべき。

・長期的・抜本的な遮水対策を行い、地下水の流入等を防ぐ措置をとるべき。

・東電の「評価報告書」では、放射能の年々の蓄積は考慮されておらず、影響を過小評価している。たとえばヨウ素129は、海藻の濃縮率が1万倍で半減期が1570万年なので、毎年の放出分が海藻に濃縮蓄積され、それを食べる魚などにも年々蓄積されていく。そのような食べ物が食卓に上る影響を評価していない。

・海洋放出を進める理由として、「廃炉」を進めるためという大義名分が謳われている。しかし実際には燃料デブリの取出し等は進んでいないばかりか、事故を起こした福島第一原発は「特定原子力施設」であり「廃炉」の法的規定さえない。法律に基づくこともなく、「廃炉」のためと称して海洋放出を正当化することは許されない。

要望事項

1. 福島県漁連への約束を守り、豊かな海を守るため処理汚染水の海洋放出は行わないこと。

2022年3月29日

呼びかけ4団体:これ以上海を汚すな！市民会議／避難計画を案ずる関西連絡国際環境NGOFoEJapan／原子力規制を監視する市民の会
賛同:225団体

※要望書に寄せられたコメントはこちら→

<http://kiseikanshi.main.jp/2022/03/31/177665/>

原発避難計画：住民や自治体の不安に答えない佐賀県

2月26日、佐賀県と福岡県で玄海原発の避難訓練が行われた。例年、避難対象区域(30キロ圏)住民の1%にも満たない住民しか参加していない過小訓練だったが、コロナ禍でさらに縮小された。佐賀県作成の「原子力防災のてびき」には「災害時には、訓練でやったことのあることしかできません」と書かれている。訓練もしない、実効性のない避難計画では住民の命を守れない。

訓練を前にした2月15日、山口祥義佐賀県知事に対して避難計画と訓練に関する要請質問書を提出し、3/17に回答があった。避難計画全般6点、訓練について21点、30キロ圏外の住民の避難について3点のうち、質問と回答の一部を紹介したい。

●最悪のシミュレーション

Q:2021年4月26日、唐津市と県内の受け入れ先12市町でつくる「唐津市原子力災害時広域避難対策協議会」の会合が開かれた。避難先市町からは「最大の避難者数を出してほしい」と意見が出され、唐津市は「全市民が避難する最大リスクに加え、具体的に事故の事例を考え、避難計画の議論を進めたい。そのためには事故進展スピードや事故パターンを出す必要があり、国に示してもらいたい」と述べた。県は国に対して最悪のシミュレーションを出すように働きかけたのか？県として「最悪のシミュレーション」をどう考えているのか？

県:具体的な原子力災害の想定はありません。最悪の想定を具体的に示すことは困難です。

←自治体の抱える不安が示されても、県は何も答えていない！

●感染症対策を踏まえた避難所スペース

Q:感染症蔓延下で緊急事態になった場合、2倍近い避難所スペースの確保が必要とされているが、足りているのか？

県:各市町がマニュアルを定めて適切に運用している。適当なスペースは確保していただいていると認識している。

←「思っている」だけ。実態は？現在、私たちは市町にアンケート調査中。

●検査場所の移転

Q:2021年12月20日の政府交渉で政府は「避難退域時検査場所の線量が高い場合は、線量の低い地域で検査等を実施する」と回答。緊急避難で混乱している中、検査場所の移転先候補地を事前に公表すべきではないか。HPだけでなく直接住民に校区単位などで説明の場設けるべきでは？

県:県内12カ所の会場で避難地域に応じた会場で実施することとしている。HP等や報道で周知す

る。

←その予定された12カ所以外に移転する必要があるのでないかと聞いているのに、答えていない。

●安定ヨウ素剤の事前配布

Q:国は、「安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素にばく露される24時間前からばく露後2時間までの間に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への集積の90%以上を抑制することができる」と言っている。玄海町PAZ内の配布状況は、40歳未満の内の26.7%、325人のみ、UPZに至っては、2021年までに17人しか事前配布されていない。この現状で2時間以内に配布を完了できるのか？なぜすべてのUPZ内全住民に事前郵送しないのか。

県:緊急配布が必要となった場合は、集合場所及び避難経路上の緊急配布場所へヨウ素剤を搬送のうえ配布する。希望される方には事前配布を行っている。

←間に合うかを聞いているのに、まったく答えていない。

<以下、質問項目抜粋>

●避難訓練

- ・避難指示が出た時の住民への告知手段すべての訓練の実施
- ・SPEEDIの活用
- ・在宅の要支援者への医療・介護スタッフ等の支援体制
- ・保育園、幼稚園、学校への保護者の迎えの具体的な手順
- ・一人あたり2㎡の避難所に全収容人数が入り、荷物も持ち込んだ形での生活環境の検証
- ・ペットの避難方法、避難所での保護管理の方法
- ・避難退域時検査の全検査場所、全避難所、全車両、全住民への実施
- ・7離島が同時に避難することを想定した訓練
- ・水が汚染された時の飲料水確保
- ・訓練に際して行う講話で、福島原発事故の放射能被害の実態、避難者・被害者の声を伝えること。見解が分かれるものは両論を伝えること。
- ・訓練を県民全員が知るところとなるような広報

●30キロ圏外の住民の避難

・県発行「原子力防災のてびき(7P)」には、「UPZ外の住民も状況に応じて屋内退避、放射線が高くなればUPZの住民と同じように避難」と記されている。そうであればUPZ外の17市町の住民も避難訓練をすること。

(永野浩二)

3.11福島原発事故と玄海原発一水と生活、子供たちを守るために— 第10回脱原発パネル展@佐賀市立図書館 報告

私たちは、裁判と日々の運動でわかった事を伝える活動の一環で、パネル展を開催してきました。今回(3/17～21)で10回目です。104名の来場者でした。パネルは約300枚あり、福島第一原発事故や原発の抱える問題点を写真や専門家の図表を借りて、私たちの説明書きも添えたものです。理不尽にも事故が起きれば被害者となる人たちに、知らされていない事が多い原発の問題点を、知った人から伝える運動と思っています。

「知らなかった」と驚かれる方や、展示物をじっくり読んで私たちに疑問を問いかけられる方などいろいろです。「やっぱり電気は必要でしょう」という人も多く、私たちは「今も、東京などの大都会の電気は、2011年3月11日からずっと原発は全部止ったままですよ」と話すと、びっくりされます。安価でもない、膨大な放射性物質を生み出す工場。電気のために逃げなきゃならない、核のゴミ問題、被ばく労働の問題など「どう考えても原発は止めなければならない」という問題提起です。

政府は“安全とは言わない”と言っている事をパネルで説明しても納得いかない人もいます。しかし、「原発は必要だ」と思っていた人が一周して「原発はいかんとわかった」と考えが変わったよと言ってくれる人もいます。事実を知れば誰でも、「原発はやめなければならない」とわかる話です。立ち寄る人は多くはありませんが、わかっていた通りの人も「こんなに酷い話だとは知らなかった、来てよかった」と言う声を聞くと、元気をもらいます。

原発は、命の問題。未来を生きる子どもたちや生き物たちにも、安心して生きる権利があります。



佐賀市立図書館2F円形ギャラリー 吹抜の1Fは図書室



そして、自然を守る、水を守る、子どもたちを守ることは、今を生きる大人の責任です。原発のない社会が叶うまで、諦めないでこれからも一人一人に伝える運動を続けていきたいと思っています。

<アンケートの一部>

- ・原子力はやはり危ない。1日も早く原発は止めるべき。
- ・原発のゴミ問題は問題ありありです。トイレのない住宅とも言われている原発ですが、まず、トイレを作ってから操作するべき。
- ・毎日テレビを見ているが、こんなことがあるなんて思ってもいなかった。
- ・私たちが知らないところでいろんな怖いことが行われているのだと思った。
- ・何もかも知らされていない。わかってよかった、何もできないけど。これからの事が心配。
- ・もっとみなさんに知れ渡るようにしてください。
- ・事故が起きていなくても日常的に放射能物質が出されていることを初めて知った。

<嬉しい出会いも！>

♪ ロックが大好きな若者。即興で“玄海原発はいらないよ”と元気な声で歌ってくれた。館内に響き渡り、警備二人がやってきて注意を受けた。「みんなにも伝えますよ」と嬉しい言葉を残して去りました。

♥ ある方は「これまで原発の本はたくさん読んだが、『ゲンパッチャー』という本は、原発の問題の的を得ている。子どもたちにも分かる。2回も借りて読んだよ」と言われました。同本は、市立図書館にリクエストして置いてもらっていたのでした。作者のすよすよさんにすぐ伝えました。

(石丸初美)

「一人一人の市民が原発を止めたんだよ」と次世代の人たちに言えるために

牧瀬昭子（原発を考える鳥栖の会／鳥栖市議）

全国の原発を止めようと日夜活動されておられる皆様、こんにちは。

私は、佐賀県鳥栖市で、たこ焼き屋を夫と一緒に営みつつ、鳥栖市の市議会議員をしております、牧瀬昭子と申します。

私が議員を志したのは、「原発を一刻も早くとめたい」という一心からです。

2011年3月11日の東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の爆発。その原発事故のせいで、佐賀県鳥栖市まで逃げてこられた方々から聴く、マスコミが伝えない衝撃的な話。

知らないことばかりで、どう行動を起こしていいのかわからなかった時に出会ったのが、プルサーマル裁判の会の石丸夫妻でした。石丸夫妻は、全くわかっていない私の質問に丁寧に答えてくださって、一から教えてくださいました。

玄海原発が再稼働するという時は、本当に怖くて、怖くて・・・泣きながら、振り乱しながら、佐賀県庁の前で訴え続けていました。

「原発を再稼働しないでほしい」と詰めかける佐賀県民の私達を県庁内にさえ入れてすらくれない、声をきこうともしない古川前佐賀県知事。電力料金を払っている「お客様」である私たちの申し入れを、決して館内に入れず玄関の入り口で、ちゃっちゃと済まそうとする九州電力。

私は原発に脅かされず、ただただ安心して暮らしていきたいだけなのに、それすら叶えられないのかと、絶望的な気分になりました。

だけど、「あ？そうですか、原発を止めるのは無理なんですね」、なんて諦めることが私にはできませんでした。

「鳥栖市でも原発事故の前から、反原発の活動をしている方がいるから、訪ねてみたら」と教えて頂き、そこで活動されている皆さんと一緒に立ち上げたのが「原発を考える鳥栖の会」です。毎月1回の勉強会を定期的に行なったり、鳥栖市に要請文を出したり、年に一回収穫祭を行い、佐賀の野菜を福島の親子に送ったりしています。

そうした市民運動を通じて、様々な決定をしていく場である議会に、原発を止めようという議員の絶対数が少ないことや反原発の市民の声が届きにく

いことを感じました。

これまで政治を誰かに任せっきりにして、上手くいかなかったら政治家のせいにしてきた私。次世代の人たちに「なんでこんな酷い状況になるまで、何もしてこなかったの？」と言われたら、私はなんて言えるんだろうか？。原発立地県である佐賀県に住む私（特に鳥栖市は佐賀県の一番東の端っこ）ができることは、なんだろうか？

私が住む鳥栖市は、玄海原発から64km。玄海原発から30km圏内の方々（特に唐津市）の避難先になっていて、鳥栖市民が避難する計画は全くありません。しかし、玄海原発で福島第一原発の事故と全く同じことが起きたらどうなるのかというシミュレーションを時間軸で見えていくと、鳥栖市にも事故後から2、3時間で放射性物質がくること、そして1日もあれば放射性物質がスッポリと日本中を覆ってしまうことがわかりました。鳥栖市は玄海原発から一番離れているからといって、決して安全地帯ではないということがわかりました。それを一般質問で、どのように見せるとわかりやすくなるかと考え、事故が起きてから1時間毎に24時間分・1日分を並べて、放射性物質が鳥栖市にいつ来るのか資料を作成しました。これをみると、いつ自分のまちに放射性物質が飛んでくるのか、一目瞭然。

私は、佐賀県に対して「鳥栖市も避難区域に入ることを想定すべき」と言っていかなければならないことを、鳥栖市に対し要望し続けていきます。一期目の4年前から、原発に関する質問を続けていますが、少しずつですが答弁の仕方にも変化を感じます。


3・11と同じことを2度と起こさないために、教訓をどう活かすのか、ということが今私に課せられていることです。諦めるわけにはいかない、ここから、これから、やれることはまだあると、全国の皆さんからいつもパワーを頂いています。全国の皆さんと連帯し、1秒でも早く原発を止め、次世代の方々に「原発で脅かされるのは嫌だと言ってきた一人一人の市民が原発を止めたんだよ」と言いたいと思います。

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
2021年決算報告書
 (2021年1月1日～2021年12月31日)

科 目		2020年実績	2021年実績	適 用
収 入 の 部	前期繰越	2,635,807	3,953,632	
	総前期繰越			
	” 定期預金(特別積立金)	3,000,000	3,000,000	
	小 計 (A)	5,635,807	6,953,632	
	原告団会費収入	1,927,000	4,760,000	原告費+控訴料@7,500(363名=2,473,500円)
	支える会会費収入	603,000	916,000	
	寄付金収入	916,650	1,468,357	
	活動収入	35,000	10,000	講師謝礼
	物販収入	38,140	6,600	本、準備書面
	リサイクル収入	15,560	13,450	廃品回収
	雑収入	0	52,850	佐賀地裁より戻り、みんなのデータサイトより他
	受取利息	17	20	
	小 計 (B)	3,535,367	7,227,277	
収 入 合 計 (A+B)	9,171,174	14,180,909		
専従費・弁護士報酬	360,000	810,000	専従費・弁護士報酬	
旅費交通費	782,840	872,100	弁護士交通費、高速料金、駐車料金、宿泊費等	
広報・事務用品費	124,218	114,261	印刷代、封筒、コピー用紙等	
通信費	291,104	398,679	裁判ニュース送料(3回)、郵送料、電話料、HP管理料	
会議費	11,140	120,400	会場使用料、3/12判決集会他	
水道光熱費	81,370	82,714	電気、ガス、灯油、水道	
消耗品費	2,073	10,665	乾電池、トイレトーパー、ゴミ袋、事務用備品	
租税公課	102	2,473,502	控訴費用(印紙)、利息にかかる税	
支払手数料	5,093	8,601	振込手数料	
賃借料	511,220	472,800	事務所家賃、事務所駐車場料	
雑費	48,382	47,468	お茶代・自治会費その他	
支 払 合 計	2,217,542	5,411,190		
次期繰越金(収入合計-支払合計)	6,953,632	8,769,719	定期預金(特別積立金)3,000,000円を含む	


資産内訳			
現金	60,266	112,044	合 計
郵便局 普通預金口座	2,260,239	5,370,778	
郵便局 振替口座	1,633,127	286,897	
定期預金(特別積立金) 裁判報告集製作費として積立っています。	3,000,000	3,000,000	
			8,769,719

2021年度の会計報告をいたします。

2022年 4 月 22 日
 会 計 塩 山 正 孝 

「監査報告」

2021年度の決算報告書を監査した結果、総勘定元帳・仕訳帳・証票など正確に記帳されており何ら不正不当のないことを確認しました。

2022年 4 月 22 日
 会計監査 横 井 久 

みなさんからの声

いつもご支援ありがとうございます。振込用紙に寄せられたメッセージ(一部)を紹介します。

- いつも裁判ニュースを送っていただきありがとうございます。いつの日か傍聴に参加したいです。(M.M 大阪府)
- 毎日おつかれさまです。皆さまに感謝です。福島でも頑張っています！(H.A. 福島県)
- 大変な活動を私達に代わって続けてくださっていることに心から感謝申し上げます。お体に気を付けて頑張ってください。日々祈り続けています。(T.Y 福岡県)
- 高裁が勝負。流れは当方に！(K.T 奈良県)
- 長い間ありがとうございます。「頑張らないけど諦めない」心にしました。私は今「グリーンコープでんきの託送料金訴訟を支える会・静岡」を立ち上げて取消訴訟を支えようと思っています。皆さまの活動も応援しています!!(B.T 静岡県)
- 月2回のみ原発反対の街頭宣伝を細々と続けています。少ししか出せずすみません。(M.F 長崎県)
- どなたの文も分かり易く、会の仲間に回して

- 読んでもらいます。(K.H 京都府)
- 現在も原発で働いて下さる方、この先もずっと原発廃棄物処理がある。未来に続く子ども達にまで背負わせないためのわずかながら足しにして下さい。(M.S 福岡県)
- 控訴審、勝利をめざしてがんばりましょう。会の皆様のご活動に敬意を表して。(I.M 福岡県)
- 雀の涙ほどですみません。明るく元気に応援したいと思います。(K.M 大分県)
- 脱炭素が叫ばれる中、原発は有用という意見もある様で、原発再稼働が活発化するのではと心配です。(M.F 長崎県)
- 原発にはもちろん反対ですが、再生可能エネルギーも問題が大きいと思っています。(H.H 神奈川県)
- 石丸さんの陳述を読んで、貴会の10年にも及ぶ粘り強い取り組み、闘いを振り返り共有する事が出来ました。コロナ禍においてもひるむことなく新たな課題を結び付けて前進されている事に感銘です。(M.K 大阪府)



本ニュース発行日は5月5日。ちょうど10年前の2012年5月5日、北海道の泊原発が止まって、日本全国すべての原発がいったん止まりました。鯉のぼりに「このまま止まって!」のメッセージ掲げて、各地でアピールしましたね。一刻も早く世界中すべての原発が止まって、子どもたちが安心して平和に暮らせる世界になりますように。

お知らせ

提訴12周年年次活動報告会

玄海原発避難計画の検証
- 上岡直見講演会 -

5/14(土) 佐賀・アバンセ 4F第二研修室

11:00~活動報告会 13:00~講演会

- 講師: 上岡直見さん 環境経済研究所代表
- 参加方法 ①会場 ②オンライン(事前申込必要)
- 資料代: 500円 ※チラシ参照

みなさんの支えをお願いします

- 年会費 原告会員1万円。支える会会員5000円。サポート会員一口1000円~。団体会員も歓迎!
- 振込先: 郵便振替口座 01790-3-136810
玄海原発プルサーマル裁判を支える会

知ることから始めませんか?

- 座談会しませんか?
原発のこと、命のこと。少人数で本音トークをしませんか。1人からでも、どこへでも行きますので連絡ください!
- チラシ・ポスティングを一緒にしませんか?

控訴審進行中 玄海全基運転差止裁判
被告: 九州電力 ⇒ 不当判決 ⇒ 控訴人176人

裁判終了 MOX燃料使用差止裁判
原告130人 ⇒ 不当判決

玄海許可処分取消行政訴訟
被告: 国 参加人: 九電 ⇒ 不当判決 ⇒ 控訴人187人

3・4号再稼働差止仮処分
債権者236人 ⇒ 不当決定

